

第 7 次

玉川村行財政改革大綱

令和3年3月策定

福島県玉川村

目 次

I 基本方針 「行財政改革大綱」・「現状と課題」・「行政サービス向上と財政基盤の強化に向けた取り組み」	1
1. 行財政改革大綱の経過	1
2. 本村の現状と課題	1
3. 行政サービス向上と財政基盤の強化に向けた取り組み	2
II 行財政改革大綱の推進期間	3
III 主要施策と具体的な取り組み	3
1. 施策の優先順位の明確化、重点化	3
2. 事務事業の点検・評価・改善	5
3. 健全な財政運営	8
4. 自主財源の確保	8
5. 公共施設の管理	9
6. 人材育成と評価の実施	10
7. 本計画の進行管理	11
8. 用語解説	12

I 基本方針 「行財政改革大綱の経過」・「現状と課題」・「行政サービス向上と財政基盤の強化に向けた取り組み」

1. 行財政改革大綱の経過

昭和61年3月に国の提言を受け、初の「玉川村行政改革大綱」策定

平成8年3月改正「玉川村行政改革大綱」策定

平成12年2月に「新玉川村行政改革大綱」策定

平成16年12月「第4次玉川村行政改革大綱」策定

平成25年12月「第5次玉川村行政改革大綱」策定

平成29年1月「第6次玉川村行政改革大綱」策定

今回策定した「第7次玉川村行財政改革大綱」については、行政改革と財政改革を継続、集中して取り組んでいくために計画表題の変更を行いました。

2. 本村の現状と課題

本村を取り巻く環境は、東日本大震災の発生から10年目を迎え、復興に向けた歩みを着実に進めており、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の経済に先行き不透明感が広がり、更には人口減少・少子高齢化などの影響により厳しさを増しており、村税等についても今後も伸びを見込むことは難しく厳しい財政運営が予想されます。

現在まで、玉川村行政改革大綱、玉川村定員適正化計画等に基づき様々な経費の縮減に取り組み、歳出では、投資的経費を平成16年度以降極端に抑え、人件費、物件費についても厳しく抑制してきました。また、公債費についても公的資金補償金免除繰上償還を実施するとともに、投資的事業の償還完了時期を迎えたことにより、令和元年度末の村債と債務負担行為残高は着実に減少してきています。

しかし、少子高齢化に伴う国民健康保険や介護保険などの社会保障関連経費に係る扶助費の増加など、後年度への財政負担を十分考慮する必要があり、今後、事業

の取捨選択や施設の統廃合等により経常経費の削減に向けて継続的に取り組んでいく必要があります。

更に、災害からの復旧・復興に向けた取り組みのほか、地方創生事業、人口減少対策事業、観光交流施設の設置・運営事業等の大規模事業の実施、上水道事業、農業集落排水事業等の投資的経費においても今後大きな財政需要が見込まれています。

また、中期的には、老朽化した公共施設等における維持管理・長寿命化対策等が想定されることから、事業の必要性・優先度を十分に検証し重点化・効率化を図るとともに、新たな財源の確保や効率的な活用により、財政健全化に向けた取り組みを継続していく必要があります。

一方で、自主財源の確実な確保の観点から、村税の滞納解消、村営住宅使用料・上下水道使用料等の各種手数料の未収金の圧縮・解消についても大きな課題となっています。

3. 行政サービス向上と財政基盤の強化に向けた取り組み

行財政改革は、行政のスリム化、行政運営の仕組みやルールを改善し、自治体経営の効率性を高め、持続可能な行財政運営を行っていくための取り組みです。

令和3年度からの取り組みについては、玉川村第6次振興計画に掲げる各種施策を着実に推進するため、これまでの取組内容や本村を取り巻く状況を踏まえ、村が今後取り組むべき行財政改革の基本的な考え方や方向性、具体的な取組みの内容を明らかにするなど、村民の皆様への説明責任等を果たしながら個別の取り組みを進めてまいります。

行政サービス向上と財政基盤の強化に向け、行政システムの構築と持続可能な財政運営を行うことが必要であり、そのためには、今後も行財政改革の取組を着実に進めていかなければなりません。

また、行財政改革で生み出された行財政資源を活用して、さらなる行政サービスの質の向上、公共施設のマネジメントや人口減少対策などの課題に対応した施策を展開してまいります。

II 行財政改革大綱の推進期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

III 主要施策と具体的な取り組み

1. 施策の優先順位の明確化、重点化

収支見通しを踏まえ、限られた財源を効率的・効果的に活用するため、各種計画等との整合性を図りながら、「精度の高いコスト意識」、「柔軟・大胆な発想」等により、施策の優先順位の明確化、重点化を進め、より効率的な財政運営や将来の財政負担の軽減を図ります。

【重点目標】

(1) 【事務事業の整理と合理化】

- 1) 優先順位の明確化
- 2) 指定管理者制度やアウトソーシング(*)の見直し検討
- 3) 補助金・助成金等事業の見直し検討
- 4) 0^{ゼロ}予算事業の推進

(2) 【ICT(*)を活用した業務の見直し】

- 1) ICT活用による事務の効率化や経費削減
- 2) 効率的なシステム運用の推進
- 3) 情報セキュリティの確保

(1) 【事務事業の整理と合理化】

安定した行政サービスを提供し続けるためには、「スクラップ・アンド・ビルド(*)」を徹底し、優先順位を明確にしながらかつ限られた資源を有効かつ適切に活用し、事務事業の整理、合理化を推進します。

1) 優先順位の明確化

振興計画上の実施計画となる中期財政計画策定の際に、事業ごとの優先順位を示しており、原則その優先順位に従い事業推進することを徹底します。

また、振興計画・総合戦略等の推進度合いを確認するPDCA方式による進行管理を徹底し、事業の廃止・統合や、効果的な新規事業の展開を図ります。

2) 指定管理者制度やアウトソーシングの見直し検討

指定管理者制度やアウトソーシングについては、限られた経費の中での事業

実施であることから、費用対効果、業務バランス等を考慮し、日常的に委託事業等について内容の見直し、経費の削減を図ります。

3) 補助金・助成金等事業の見直し検討

村の補助金や助成金により展開している事業について、必要性や効果等についても十分調査し計画的に見直しを検討します。

4) 0^{ゼロ} 予算事業の推進

村民のニーズの把握や、緊密な連携による文字通り「予算ゼロ」による事業を企画立案し、地域の活性化に繋がります。(既存事業での展開例：芸術作品の展示・各種啓蒙啓発活動事業・各種相談支援事業など)

(2) 【ICTを活用した業務の見直し】

庁内業務システムのクラウド化(*)やICTの活用により事務の効率化や経費削減を図ります。

1) ICT活用による事務の効率化や経費削減

共通化されたパッケージシステムの採用や、データベースの統合などにより、庁内システムの効率化を推進します。また、広域的なクラウド化についても継続して調査研究して参ります。

2) 効率的なシステム運用の推進

庁内に分散設置されている業務システムを段階的にデータセンターに集約し、災害時における情報保護対策の強化とシステムコストの圧縮を図ります。

また、各種既導入システムについて有効活用ができるよう研修会等を開催し、適切及び効率的な運用を図り、「脱ハンコ」による各種申請手続きの電子化等を推進します。

システムの更新や新規導入の際には、費用対効果を十分検証するため、アドバイザーや専門機関などと連携し外部人材の活用を図ります。

3) 情報セキュリティの確保

「玉川村個人情報保護条例」の厳守と、各種ネットワークシステムの情報セキュリティポリシー(*)等に則り徹底した管理を図ります。

2. 事務事業の点検・評価・改善

効率的・効果的な事業執行を推進するため、事務事業見直し方法を定め、PDCAサイクル(*)による事務事業の点検を行い「対象」・「目的」・「効果」が重複している事業等の再構築を図るとともに、成果が出ていない事業や効果が乏しい事業について、縮小や廃止など柔軟且つ定期的に見直しや変更を行います。また、サービスの安全性、継続性の確保や費用対効果などを考慮しつつ、村民目線からの事務事業や事業手法の見直しを積極的に行い、それに伴う行政組織の見直しを柔軟に行います。

【重点目標】

(1) 【民間委託の推進】

(2) 【行政組織等の見直し】

- 1) 行政組織見直しの考え方
- 2) 課・係等の見直し

(3) 【職員の定員適正化管理の策定】

- 1) 定員管理の適正化
- 2) 障がい者雇用について

(4) 【住民参加型行政及び各種委員会等の見直し】

- 1) 村民懇談会の開催
- 2) 村民意見公募（パブリックコメント）の実施
- 3) 各種委員会等の見直しの実施
- 4) 情報公開・情報発信の充実

(1) 【民間委託の推進】

PPP(*)によるPFI(*)活用・指定管理者制度・アウトソーシング等の可能性について、事業の洗い出しを行い、一般事務についても、個別具体的に民間委託を推進して行きます。また、他自治体と連携した広域的な取り組みにより、効率的で効果的なサービスの提供についても推進します。

(2) 【行政組織等の見直し】

1) 行政組織見直しの考え方

現在、平成26年4月からの6課体制や、これまで実施してきた教育施設の統合等の行政組織等見直しの効果を検証しながら、人口減少・少子高齢化の進

行、行政需要の多様化など、社会経済情勢の変化に適切に対応することが求められており、事業推進や組織運営に適した組織への見直しを柔軟に行ってまいります。

また、村民目線に立った「便利」「早く」「わかりやすい」自治体の窓口サービス等の実現に向け、縦割り化している組織の在り方、組織や業務の見直し、横断的な人員や組織体制と窓口業務の再構築など、効率的、効果的な組織運営を展開していく上での具体的事項について検討を行い、「玉川村行政組織見直しの考え方」として規定し取組むこととします。

2) 課・係等の見直し

持続可能な行政運営体制の構築と住民サービスを向上させるために、「社会全体の大きな流れとしてのDX（デジタルトランスフォーメーション）※」、「国によるデジタル庁の新設」、「AI・IOT※等の急速な進歩」、「官民連携によるSDGs※や地方創生、地域の活性化」、「新しい生活様式、働き方への対応」、「諸問題に対応する職員の知識、技術の習得」等、既存の行政組織では対応しきれない課題解決のために、組織の見直しに柔軟に取り組んでまいります。

（具体例）

- ・コンビニ等を利用した各種証明書交付の実施に伴う業務体制の検討。
- ・情報化・デジタル化社会に対応する係の創設。
- ・地方創生・地域活性化や少子化対策・移住定住対策・観光の推進等に対応する課の創設 等

（3）【職員の定員適正化管理計画の策定】

1) 定員管理の適正化

①令和3年度策定の「玉川村定員適正化計画」により、自治体経営の効率性を高め、持続可能な行財政運営を行っていくため、適正な定員管理を計画的に進めます。

②社会経済情勢の変化や多様な住民ニーズに迅速に対応できる必要職員数の確保に努め、各課の事務内容等を把握しながら、きめ細かで質の高い行政サービスが提供可能な体制づくりを進めます。

2) 障がい者雇用について

障がい者の社会進出を促進するため、障害者雇用率（2.5%）を順守し、職

員の採用に、「障がい者枠」を設けます。

(4) 【住民参加型行政及び各種委員会等の見直し】

1) 村民懇談会の開催

「村民の声」を村政に反映させるために各行政区ごとに隔年による「村民懇談会」を開催し、村民の声を直接拝聴することで、村民に寄り添い、村民ニーズ等を踏まえた質の高い行政サービスを提供するための各種施策を実施します。

2) 村民意見公募（パブリックコメント）の実施

生活に密接に関連する重要な施策等について、パブリックコメントを実施し、村民に対する説明を行い情報共有しながら、政策形成過程における村民の行政参画の機会を提供するとともに、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、開かれた村政の実現を目指します。

3) 各種委員会等の見直しの実施

委員会等の設置状況を調査・確認し、設置目的、時代への適合性、必要性も含めた委員会等の在り方、委員数等の見直し、更に一般公募による委員選出等を検討します。また、女性が参画しやすい環境づくり、障がい者の社会進出を支援する仕組みづくりを進め、より多くの様々な方の意見が反映できるような委員会等の体制づくりを推進します。

4) 情報公開・情報発信の充実

広報やホームページ等を活用しながら、分かりやすく効果的な情報発信を行うとともに、村が保有する様々なデータについて、利用しやすい形で公開するオープンデータ(*)化を図ります。

3. 健全な財政運営

健全な財政運営に向け、村債は、将来の財政負担を見据えて、赤字補填ではなく、世代間の負担の公平性という観点から、適切に活用する必要があります。村債現在高を適正に管理するとともに、常に財政健全化判断比率等の財政指標に留意し、将来への負担の抑制に配慮しながら、限られた財源を最大限に活かします。財源の重点的・効果的な活用に向け、事業の必要性・優先度を十分に検証し、効果が薄い事業のスクラップを徹底するなど、精度の高いコスト意識と中長期的な視点を持ち、柔軟且つ大胆な発想による創意工夫のもと健全な財政運営を図ります。

【重点目標】

【安定的・効率的な財政運営の推進】

【安定的・効率的な財政運営の推進】

中期財政計画（振興計画実施計画）の作成による予算編成を継続するなど、計画的な財政運営に努めるとともに、村債残高の低減を図ります。

また、村税や税外収入の徴収率向上を図る取り組みを行うとともに、ふるさと納税の推進等による自主財源の確保や村有財産の積極的な活用、未利用財産の処分、さらには定期的に使用料や手数料等の見直し適正化により、歳入の増加を図ります。

4. 自主財源の確保

自主財源の確実な確保のため、村税や各種使用料、手数料、分担金等について、定期的な催告と納付相談、滞納整理により、滞納圧縮や解消に努めます。

また、受益者負担の観点から、定期的な使用料、手数料、分担金等の見直しを行います。

【重点目標】

(1) 【村税、使用料等の滞納整理】

(2) 【使用料、手数料、分担金の見直し】

(1) 【村税、使用料等の滞納整理】

自主財源の確実な確保と公平な課税のため、未申告者等の早期解消を図ります。

また、納期内自主納付意識の高揚のため、納税環境整備及び定期的な情報発信に努めながら、未納者に対しては、定期的な電話催告や臨戸催告を実施するとともに、適宜滞納整理を行い、村税、使用料等の滞納額の圧縮と徴収率向上を目指します。

(2) 【使用料、手数料、分担金の見直し】

使用料、手数料、分担金について適正料金とするための調査、研究を行い、定期的な見直しを行います。また、村民の利便性向上のため、キャッシュレスによる支払方法等の導入を進めます。

5. 公共施設の管理

公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、安全性、衛生面等に配慮しながら、村公有財産の適正な管理に努めるとともに、老朽化の著しい施設については、廃止や用途変更を進めます。

【重点目標】

(1) 【施設の維持管理と長寿命化】

(2) 【老朽化施設の廃止等】

(1) 【施設の維持管理と長寿命化】

「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づき、安全性、衛生面等に配慮しながら村公有財産の適正な管理に努め、公共施設の維持管理、修繕、更新等を継続しながら、長寿命化に向けた取り組みを推進します。

(2) 【老朽化施設の廃止等】

老朽化した施設や設備等の面から高いサービスが提供し難い施設については廃止や用途変更を進めます。

6. 人材育成と評価の実施

職員の資質向上と能力向上を目的に導入した人事評価制度を適切に運用するとともに、職員研修等を積極的に行い、人材育成を図ります。

【重点目標】

- (1) 【改善意識の向上】
- (2) 【「職員の人事評価に関する実施要綱」に基づく評価】
- (3) 【職員の健康管理】
 - 1) 定期健診等の充実
 - 2) メンタルヘルスケア(*)対策の充実
 - 3) ワーク・ライフ・バランス(*)の推進

(1) 【改善意識の向上】

今後の自治体運営では、自己決定、自己責任が求められており、職員の改善意識改革、事務事業の効率化と改善努力、情報の共有化、住民や民間事業者との協働等が必要になります。常に、問題意識を持ち、必要とされる行政サービスが提供できるよう積極的に取り組んでまいります。

(2) 【「職員の人事評価に関する実施要綱」に基づく評価】

地方公務員法に基づき、実施する人事評価に関しては、職員の資質向上、遂行能力の向上を図り、業務の効率化を推進するとともに、人材育成に取り組めます。

(3) 【職員の健康管理】

健康な心身が保たれてこそ、事務事業の効率化や職員の能力開発、意識の向上が図られます。「健康管理」や「働きやすさ」を推進する取り組みを実施します。

1) 定期健診等の充実

全職員が定期健診を受診出来るよう実施時期や期間を工夫します。また、人間ドックについても、一泊のほか日帰りなどの受診しやすい環境整備に取り組めます。更に受診後は、保健師や健康管理医の相談や指導を促す体制づくりを整備します。

2) メンタルヘルスケア対策の充実

心身の健康を保つためストレスチェックを始めとするメンタルヘルスケア対策を実施し、風通しがよく働きやすい職場環境づくりを進めます。

3) ワーク・ライフ・バランスの推進

新しい生活様式の定着によるテレワーク等の早期導入など、それぞれの職場や個々の働き方を踏まえた働き方改革を進めることでワーク・ライフ・バランスを推進します。

また、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方、働き方が選択・実現できる社会の実現に向け、仕事と生活の調和への取り組みの推進や出産、介護等を契機に就業を中断した女性が再就職しやすい環境づくりへの支援ができるよう日常的に情報提供等を行います。

さらに、病休後の復帰の際に、職員が安心して働ける環境の整備を進めます。

7. 本計画の進行管理

行財政改革を着実に推進していくために、「玉川村行財政改革推進委員会」において、本大綱に基づく取り組み結果を検証し、同委員会からの意見も踏まえ、「玉川村行財政改革推進本部」において、PDCA方式による計画の進行管理を行います。

また、取組状況を確認し、数値的な進行管理が可能な事業は数値化を図るなど、達成度について検証を行いながら、毎年度、中期財政計画（振興計画実施計画）を踏まえた上で「事務事業の見直し方法」を作成し、組織横断的な全庁体制により効率的な組織の整備を進め、円滑な運営を図ってまいります。

用語解説

ページ	用語	解説
P3	アウトソーシング（外部委託）	外部組織に委託しサービスとして購入する契約
P3	I C T（情報通信技術）	Information and Communication Technology 通信技術を活用したコミュニケーション
P3	スクラップ・アンド・ビルド	非効率な行政事業等を廃止して、新しい行政事業等におきかえることによって、行政事業等の集中化、効率化などを実現すること。（この意味で使う場合は和製英語）
P4	クラウド化	クラウド＝「クラウドコンピューティング」 インターネットに接続して利用するサービス全般。 ここでは、既存のインフラとして庁内で整備されているサーバーやソフトウェアを、クラウドに移行することを指す。
P4	情報セキュリティポリシー	情報資産の情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。どのような情報資産をどのような脅威から、どのようにして守るのかについての基本的な考え方
P5	P D C A サイクル	（PDCA cycle、plan-do-check-act cycle） 継続的改善手法。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善する。
P5	P P P （パブリック・プライベート・パートナーシップ）	公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、「官民連携」とも呼ばれ、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指す。
P5	P F I （プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）	公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る。

ページ	用語	解説
P6	DX	デジタル技術による業務やビジネスの変革。
P6	AI・IoT	AI=人工知能 IoT=モノのインターネット データを分析・活用することがAIの役目であること に対し、IoTはAIが分析するデータを収集する役割。
P6	SDGs	「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称
P7	オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ
P10	メンタルヘルスケア	「心の健康」を意味しており、世界保健機関（WHO）では「自身の可能性を認識し、日常のストレスに対処でき、生産的かつ有益な仕事ができ、さらに自分が所属するコミュニティに貢献できる健康な状態」と定義
P10	ワーク・ライフ・バランス (work-life balance)	一人ひとりの人が自分の時間を、仕事とそれ以外で、どのような割合で分けているか、どのようなバランスにしているかという意味 日本では、「一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること」と解釈